

Ⅲ 学 校 教 育 分 野

基本目標1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実



〔地域学校協働活動推進事業 人形浄瑠璃教室の様子〕

●基本目標 1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒が、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育みます。また、社会と連携・協働しながら、児童生徒の発達段階や特性等を踏まえつつ、未来社会の創り手となるために必要な資質・能力を育む学校教育を推進します。

■施策 1 「確かな学力」の育成

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるように努め、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育みます。また、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性をいかし、多様な人々との協働を促す教育の充実に努めます。

さらに、全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査等の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や、きめ細かな個に応じた指導の充実に図り、確かな学力を育成します。

◆事業群

- ① 学習指導要領の着実な実施
- ② 言語活動の充実
- ③ 英語教育の充実
- ④ 小中学校一貫・連携教育の充実
- ⑤ ICT活用による新たな学びの推進
- ⑥ 学力テスト等を積極的に活用した指導改善
- ⑦ 学校における指導改善の取組への支援
- ⑨ 読書活動の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
小中学校教師用指導書等購入事業	各市立学校の教員が授業で使用する教科書及び指導書を購入し、学校に配付することで、授業の充実に図ります。	学校教育推進課	①
新聞活用事業	1人1台整備されたタブレット端末を活用し、児童生徒がデジタル新聞をいつでも手軽に閲覧できる環境を整備することにより、読解力や課題解決力の向上を目指すとともに、高度情報化社会を生き抜くための情報活用能力の育成を図ります。	学校教育推進課	②

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
英語教育推進事業	語学指導外国人を全市立学校に派遣し、日本人教員の英語力の向上を図るとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ります。 ○小学校1・2年における「英語表現科」の実施	学校教育推進課	③
学力向上支援事業	学力向上支援事業全体会議を開催し、児童生徒一人一人に「確かな学力」を育むために、教員の指導力向上を図ります。 ○会議での情報交換をもとにした授業改善 ○中学校区をもとにした分科会の中で、学力向上対策を話し合うことによる小中連携を図った指導方法の改善 小中連携教育を一層推進し、児童生徒の学力向上や生徒指導の充実に資するため、交流会開催時の移動手段を確保します。	学校教育推進課	④
教育のDX推進事業	パソコンやタブレット端末等と周辺機器及びソフトウェアの整備・充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成やわかる授業の充実に努めます。	教育研修センター	⑤
小中一貫プログラミング教育推進事業	小学校学習指導要領の改訂により、2020（令和2）年度からプログラミング教育が必修化されました。郡山市では、教育課程特例校の承認を受け教科化することで、市全体として組織的・系統的な取組を通してプログラミング教育の充実に努めます。 ○プログラミング教育の教科化	学校教育推進課	⑤
学校司書支援事業	これまでPTA雇用であった学校司書を、2023（令和5）年度から市の会計年度任用職員として採用し、全校に配置しました。 また、「郡山市立学校図書館全体構想計画」に基づき、新しい学校図書館の管理・運営を行うとともに、実務を担う学校司書の研修会を開催し、資質の向上を図ります。 ○市雇用の学校司書の全校配置	学校教育推進課	⑨

■施策２ 豊かな心と豊かな感性の育成

児童生徒が、自己肯定感・自己有用感を高め、自立した人間として、他者と協働してより良く生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要として、体験活動やキャリア教育などのカリキュラム・マネジメントを重視し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。特に、いじめについては、どの学校においても、いじめの未然防止に努めるため、早期発見と連携対応を徹底するとともに、他人を思いやる心の育成に努めます。

また、主権者教育、消費者教育を推進し、主権者として社会の中で自立し、主体的に判断し、責任を持って行動できる児童生徒の育成に努めます。

◆事業群

- ① 道徳教育の充実
- ② 伝統・文化等に関する教育の推進
- ③ 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成
- ④ 環境教育の推進
- ⑤ キャリア教育の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
いじめ防止等啓発事業	「郡山市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止リーフレット等を活用し、道徳科や学級活動等を通して児童生徒の人権意識を高め、いじめのない環境づくりを推進します。	学校教育推進課	①
郷土を学ぶ体験学習事業	郷土の歴史や文化を学ぶ体験学習、資料の活用を通して、郷土愛を醸成するとともに、先人の培った文化を理解し、尊重する心を育みます。また、副教材を作成し、郷土学習の充実を図ります。	学校教育推進課	②
心のハーモニー学校音楽振興事業	市立学校と高等学校の児童生徒の音楽性の向上や豊かな感性の育成等を図るため、学校間の交流を行うとともに、音楽指導者の指導力向上を図ります。	学校教育推進課	③
小中学校の全国音楽祭参加支援事業	保護者の経済的負担の軽減を図るため、児童生徒の全国音楽祭出場に係る経費を補助します。	学校教育推進課	③
森林環境学習事業	森林の大切さを知る学習として、児童生徒が森林に関わる課題を設定し、植生観察や近隣の樹木観察などの活動及び森林の持つ役割（水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化防止、リラックス効果等）や森林（木材）と生活との関わりなどを学びます。	学校教育推進課	④

■施策3 健やかな体づくり

学校・家庭・地域・関係団体等との連携のもと、児童生徒の発達段階に応じて、学校教育活動全体を通して、健やかな体づくりを実践し、健康の保持増進に努め、生涯にわたって生き抜く力を支える健やかな体を育み、郡山市体力向上推進構想の3つの視点である「体づくり」「健康づくり」「生活習慣づくり」のもと、「日本一元気な郡山の子」の育成を目指します。

◆事業群

- ① 体力向上のための学校体育の充実
- ② 食育の推進と学校給食の充実
- ③ 健康教育の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
中学校体育大会支援事業	体育大会参加者の負担軽減を図るため、参加生徒に対して参加費用を助成します。	学校管理課	①
小中学生の体づくり推進事業	東京電力福島第一原子力発電所事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒一人一人の体力向上に繋がります。	学校管理課	①
あんしん給食・食育推進元気アップ事業	県費学校栄養職員が配置されない学校については、市費栄養士が食物アレルギー対応・食育事業を行います。	学校管理課	②
学校給食費支援事業	学校給食を通じた食育の推進が教育活動の一環であることから、保護者が負担する給食費を継続的に公費で補助し、子育て世帯へ財政支援を行い保護者の負担軽減を図ります。	学校管理課	②
学校保健体育指導事業	児童生徒の体力・運動技術向上及び健康に関する指導の充実を図るため、市独自の学校保健・体育指導用の資料を作成します。	学校管理課	③
郡山市小学校フッ化物洗口	子どものむし歯予防を図る目的の一つにフッ化物洗口があり、実施を希望する小学校について継続支援を行います。	学校管理課	③

■施策４ 特別支援教育の推進

教育と医療、福祉等の関係部局が連携して、障がいのある児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた、選択可能で多様な学びの場を準備するとともに、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、一貫した支援ときめ細かな指導を推進するなど、特別支援教育の充実を図ります。

◆事業群

- ① 個に応じた指導の充実
- ② 支援体制の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
専門カウンセラー配置事業	専門カウンセラーによるカウンセリングや心理検査を実施し、専門的見地からの助言を通して、児童生徒一人一人の実態に応じた合理的配慮の決定や支援内容の充実を図ります。	総合教育支援センター	①
特別支援教育巡回相談事業	特別支援教育専任指導主事や特別支援教育アドバイザーが各市立学校を巡回訪問するとともに、必要に応じて巡回型スクールカウンセラーを派遣し、専門的見地から児童生徒のアセスメントや具体的な指導・支援について助言することにより、各市立学校の特別支援教育の充実を図ります。	総合教育支援センター	①
郡山市特別支援教育ニコニコサポートプラン	保健福祉部、こども部、学校教育部が連携し、情報の共有や協働による教育相談、就学に関する勉強会を実施し、早期からの切れ目のない支援体制を構築しています。	総合教育支援センター	②
小中学校特別支援教育派遣事業	各市立学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を配置し、学習・生活両面の指導の充実を図ります。	総合教育支援センター	②
医療的ケア児看護支援事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に学校生活を送るために、看護師資格を有する看護師等による医療的ケアを実施し、適切な教育環境整備に努めます。	総合教育支援センター	②

■施策5 教職員の資質向上

教職員のライフステージに応じた基本研修、教科教育や特別支援教育、情報教育、学級経営等の専門研修、職務遂行上必要な資質能力を育成する職能研修など、教職員に求められる能力の養成を図るとともに、教職員のニーズに応じた研修体系の見直し・充実に努めます。

また、教職員のワーク・ライフ・バランスの適正化やストレスチェック等によるメンタルヘルスの改善を図ることにより、より質の高い教育の提供ができるよう支援します。

◆事業群

- ① 教職員研修の充実
- ② 学校マネジメント力の向上
- ③ メンタルヘルス対策の推進
- ④ わかる・できる授業づくりの推進

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
教育研修事業（教職員スキルアップ事業）	教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力及び教職員としての資質能力を高めるための研修を73講座175回行います（こおりやま広域連携中枢都市圏内市町村の教職員が参加できる講座もあります）。 学校の課題解決や教職員の資質向上のために、各市立学校に研修旅費、図書購入費を配当し、校内研修の一層の充実を図ります。	教育研修センター	①
郡山市教職員ストレスチェック事業	年1回ストレスチェックを行い、回答数が5人以上の職場の集団分析結果を通知します。高ストレス者は希望により医師による面接指導を受けられる体制を整備します。 ストレスチェックに併せ、カウンセリングも実施し、本人及び二親等までの家族が電話、メール等で相談できる体制を整備します。	学校管理課	③
教師塾・授業づくりサポート事業	教員や学校の課題に応じ、授業や学級経営等の指導力向上を図るため、指導・助言を行います。	教育研修センター	④

●基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

どの子も思う存分学ぶことができるよう、教育環境を充実するための手厚い人的配置や、様々な課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備や児童生徒の安全・安心の確保などにより、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

■施策1 どの子も思う存分学べる環境づくり

研修により教職員の資質向上を図るとともに、学校の校務分掌の見直しや専門スタッフ、サポートスタッフとの連携・分担体制の構築を通して、教職員が本来行うべき教育に関する業務に専念できる学校指導体制を整備します。

また、どの子も思う存分に学ぶことができるよう、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

◆事業群

- ① 指導体制の充実
- ② 不登校の児童生徒等への支援強化
- ③ 少人数教育の充実
- ④ 就学支援の充実
- ⑤ 被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア
- ⑥ 教育相談体制の充実
- ⑦ いじめの未然防止と早期発見・対応強化
- ⑧ 帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進
- ⑨ 医療的ケア児への看護支援の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
小中学校特別支援教育派遣事業 〈再掲〉	各市立学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を配置し、学習・生活両面の指導の充実を図ります。	総合教育支援センター	①
スクールカウンセラー等配置事業	不登校の児童生徒の心に寄り添い、個に応じた問題の改善や解決を図るためにスクールカウンセラーを全市立学校に配置し、各学校の教育相談体制の充実に努めます。	総合教育支援センター	②

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
適応指導事業	学校に登校できない児童生徒の居場所づくりと自己実現に向けて、総合教育支援センター適応指導教室「ふれあい学級」における相談、学習支援、体験活動の提供等の支援体制の充実を図ります。 また、フリースクールや医療機関、児童相談所、NPO、庁内関係課等との連携推進によるひきこもり防止対策に努めます。	総合教育支援センター	②
特別支援教育就学奨励費支給及び就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童生徒や特別支援学級在籍の児童生徒の保護者に就学奨励援助費を支給し、就学支援を行います。	学校教育推進課	④
スクールカウンセラー等配置事業 ＜再掲＞	スクールカウンセラーを全市立学校へ配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を図り、不登校や学校不適応のない環境づくりに努めます。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、被災した児童生徒の養育・環境に関わる諸問題の改善や解決に向けた支援を行います。	総合教育支援センター	⑤
スクールカウンセラー等配置事業 ＜再掲＞	スクールカウンセラーはもとより、県中児童相談所、警察、庁内関係課等との連携により、児童虐待等の早期発見・早期対応に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣により、児童生徒・保護者への支援体制の充実を図ります。	総合教育支援センター	⑥
学校法律相談事業	児童生徒を取り巻く問題について、法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることによって、問題の深刻化を防ぎ、早期解決を図ります。	総合教育支援センター	⑥
スクールカウンセラー等配置事業 ＜再掲＞	いじめ案件等の緊急事態発生時のカウンセリング要請に応えるため、スーパーバイザーを配置するとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの指導助言により専門性の向上を図ります。	総合教育支援センター	⑦
いじめ法律電話相談事業	児童生徒のいじめ問題について、本人や保護者等が気軽に相談でき、法律の専門家である弁護士から適切な助言を得られる場を提供するため、専用の電話相談窓口「いじめ法律相談ホットライン」を開設しております。	総合教育支援センター	⑦
外国人児童生徒等教育相談員派遣事業	日本語指導が必要な児童生徒や外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、母語を理解でき、かつ教育相談等ができる相談員を派遣し、児童生徒、保護者、教職員等に対する教育相談の充実を図ります。 ○自動翻訳機・翻訳アプリの活用	学校教育推進課	⑧
医療的ケア児看護支援事業 ＜再掲＞	医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に学校生活を送るために、看護師資格を有する看護師等による医療的ケアを実施し、適切な教育環境整備に努めます。	総合教育支援センター	⑨

■施策2 地域に開かれた学校づくり

学校が地域との連携・協働を一層推進するため、学校や地域の実情に応じて、家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民が学校運営に参画できる機会の充実に努めます。

◆事業群

- ① 地域をいかした教育環境の充実
- ② 地域住民の学校運営への参画の推進
- ③ 学校施設の社会開放

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
地域学校協働活動 推進事業	全市立学校において、中学校区ごとに配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただきます。学校の教育活動支援及び平日の放課後や休業日に行う学習支援等を行います。	生涯学習課	①

■施策3 学校教育施設の整備

学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、安全・安心で快適な学校生活を過ごせるよう、校舎及び屋内運動場等の老朽化対策を推進します。また、自然環境等に強く、社会環境の変化に配慮した施設の整備や管理に努めるとともに教材や設備についても計画的な更新を図ります。

◆事業群

- ① 校舎や屋内運動場等の整備
- ② 教材や設備等の整備
- ③ 学校図書館の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
学校施設長寿命化改修事業	校舎や屋内運動場等の老朽化対策として、施設の適正な規模・配置を踏まえた長寿命化改修を計画的に実施するとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。	総務課	①
学校施設環境整備事業	校舎や屋内運動場等の老朽化による機能低下、破損等について個別的な改修を行うとともに、トイレの洋式化や各所改修工事を実施します。	総務課	①
小中学校教育環境整備事業	教育環境の整備充実を図るため、老朽化備品の更新や修繕等を計画的に進めます。	総務課	②
小中学校理科教育設備整備事業	理科教育の振興を図るため、小中学校の理科教育設備の整備を行います。	総務課	②
小中学校図書館図書整備事業	各市立学校における学校図書館図書標準冊数の達成を図るため、新規図書の購入や古くなった図書の更新を行います。 また、学校図書館の環境整備を図るため、書架等の備品更新を図ります。	総務課	③

■施策4 児童生徒の安全・安心の確保

学校、PTAをはじめとした家庭、地域、関係機関の連携のもと、児童生徒を交通事故や犯罪から守り、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。

また、児童生徒を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒の発達段階等に応じた安全教育を推進していきます。

◆事業群

- ① 通学路の安全点検と対策の検討・実施
- ② 児童生徒の防犯対策
- ③ 地域・関係機関との連携
- ④ 学校における放射線対策の充実
- ⑤ 防災教育の推進

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
通学路等交通安全確保事業	関係機関等と連携した通学路の合同点検や対策会議の実施により、児童生徒の交通事故防止に努めます。	学校教育推進課	①

■施策5 時代に対応できる教育体制に向けて

教職員が一人一人の児童生徒と向き合うことができる環境づくりのため、専門スタッフとの連携・分担体制の構築や関係機関との連携強化を図ります。

◆事業群

- ① S D G s 理解と推進のための教育
- ② 児童生徒と向き合える環境づくり
- ③ I C T環境の整備と国際化の推進
- ④ 通学区域の弾力的運用
- ⑤ 土曜日等の教育環境の充実

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
スクールカウンセラー等配置事業 〈再掲〉	全市立学校へのスクールカウンセラー配置による相談体制の整備や、スクールソーシャルワーカーを活用し、いじめや不登校等の課題や児童生徒の悩み等の解決に努めます。	総合教育支援センター	②
学校法律相談事業 〈再掲〉	児童生徒を取り巻く問題について、法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることによって、問題の深刻化を防ぎ、早期解決を図ります。	総合教育支援センター	②

●基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実

集団行動の中での困難や失敗などの経験を通して養われる幼児期の子どもにおける非認知能力の発達、個人の特性による能力であるため、測定が難しいものではありますが、その後の生活や学習の基礎として生涯にわたり大きく影響する重要なものであることから、誰もが充実した幼児教育を受けることができるよう、保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育施設の特性を踏まえ、教育の質や幼保小連携をさらに充実させます。

また、私立学校の充実については、多様化する教育ニーズに対応するため、私立学校の経営の健全性を高めるための適正な支援並びに市立学校と私立学校の教職員同士の交流及び情報の共有化を図ります。

さらには、高等教育機関の専門人材育成に係る支援を実施するとともに、専門的知識や技能を地域課題解決のために活用できるよう高等教育機関との連携強化を図ります。

■施策1 幼児期における教育の質の向上

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼児期の教育は、忍耐力、自信、積極性、協働力など、生涯にわたる非認知能力の発達に大きく影響し、その後の生活や学習の基礎となり、また、資質・能力の向上に大きく寄与するものです。そのため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園が担う役割の重要性を再認識し、子ども・子育て支援新制度や国の幼児教育無償化への対応を踏まえ、幼児教育・保育の振興を図るため、私立幼稚園及び保護者に対する支援を継続します。

◆事業群

- ① 幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減
- ② 幼保小連携のさらなる充実と強化
- ③ 幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取組の推進

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
保育所等保育料無料化・軽減等事業	少子化対策や育児条件の改善につなげるため、国の「幼児教育・保育の無償化」制度の実施に加え、第一子児童に係る保育料の無料化・軽減等を実施します。	保育課	①
多子世帯保育料軽減事業（認可外保育施設）	多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳未満の児童が2人以上いる世帯の第2子以降を対象に、認可外保育施設の保育料の一部を助成します。	保育課	①
私立保育園運営費補助事業	認可外保育施設に入所している乳幼児の良好な保育環境を確保するため、特定非営利活動法人郡山市私立保育園連絡協議会に対して助成を行います。	保育課	①
私立幼稚園運営費補助事業	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図ります。	保育課	①
幼保小連携推進事業	幼保小の教職員を対象とした合同研修会や相互参観（協議会）を実施することにより、幼保小の連携を深めます。また、小1プロブレムの解消等、児童が意欲的に小学校生活を送ることができる環境づくりに努めます。	総合教育支援センター	②
幼保小の架け橋プログラム推進事業	【郡山市版】「幼保小の架け橋プログラム」を策定し、一人一人の多様性に配慮した上で、すべての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指します。	総合教育支援センター	②
私立幼稚園教職員研修費補助事業	私立幼稚園の教職員研修を実施している郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会に対して、研修会に要する経費の一部を補助します。	保育課	③

■施策2 私立学校の充実

多様化する教育ニーズに対応するため、私立の各学校は、建学の精神をいかした個性豊かな特色ある教育を実施しています。このように私立学校が教育において果たしている役割の重要性を鑑み、研修を通じた交流や私立学校の充実のための支援を行います。

◆事業群

- ① 私立学校への支援
- ② 市立学校と私立学校の交流促進

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
私立学校等振興事業	私学教育の振興・充実を図るため、運営に要する経費を助成します。(郡山ザベリオ学園、私立高等学校、私立専修学校)	総務法務課	①

■施策3 高等教育機関との連携

人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、超スマート社会(Society5.0)時代への対応など、社会情勢の変化に対応し、様々な課題を克服するためには、行政機関のみならず、大学等の高等教育機関と積極的に連携したまちづくりが必要となることから、高等教育機関との連携を積極的に推進します。

◆事業群

- ① 高等教育機関への支援
- ② 専門的人材の活用

◆主な事業一覧

※ 令和6年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
中央キッズスクール	高等教育機関の教職員・学生ボランティアを講師に迎え、小学生向けに講座を開催します。	中央公民館	①
サイエンススクール NOKO	包括連携協定を結ぶ東京農工大学の教授・学生ボランティアによる、小学校高学年から高校生を対象とした科学教室を開催します。	農業政策課	①